

令和6年10月8日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 岡本篤

(公印省略)

予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第45号	令和5年度精華町一般会計決算認定について	原案認定
議案第46号	令和5年度精華町国民健康保険事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第47号	令和5年度精華町後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案認定
議案第48号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第49号	令和5年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第50号	令和5年度精華町水道事業特別会計決算認定について	原案認定
議案第51号	令和5年度精華町公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定

【委員会報告】

議案第45号	令和5年度精華町一般会計決算認定について	原案認定
--------	----------------------	------

【概要】 金額は、歳入総額：162億4495万円
歳出総額：160億3441万円

【委員会の意見】

■ 一般管理事務経費

重要案件などは、理事者会議や部長会議で検討、協議され、最終的に町長が決裁されると思われるが、意思決定の過程など、会議録があれば検証が可能となる。できる範囲内で公表に努めると共に内部統制機能の強化を図ること。

■ 公共的活動推進事業

小学校区単位のコミュニティー協議会形成に向けて、桜が丘地区でモデル事業を進めているが、成果、実績が見えてこない。高齢化、人口減少など社会環境の変化に対応する広域での公共的活動の具現化に早急に取り組むこと。

■ 消防団運営事業

年々、消防団員が減少し定員割れの部が多く見受けられる。住民に消防団の役割や活動を理解してもらえよう根気よく周知に努め、消防団員の確保に取り組むこと。

■ 防災訓練事業

本町在住の外国人が増え、地域住民との異文化交流も盛んになってきた。一方、有事での外国人支援が課題となっている。多言語での情報発信など本町防災計画に位置づけ、防災訓練にて反映させるよう取り組むこと。

■ マイナンバー事務事業

マイナンバーカードの更新は10年であるが、今後一体的に活用が考えられている健康保険証、運転免許証などとは更新時期が異なるため、切れ目なくサービスが受けられるよう周知など対策を講じること。

■ 社会福祉推進事業

平時、有事に係わらず、地域で助け合い支援する仕組みを構築し、誰ひとり取り残すことがないよう避難行動要支援者名簿への登録を推進すること。

■ 農産物育成・販売推進事業

食べていける農業を目指すため、作付面積の拡大と販路の確保が必要である。また、学校給食での安全な地元産農産物の使用率は小中学校ともに低い。食材調達の安定供給は、作付面積を増やすことにもつながり遊休地の減少にもなる。学校給食の食材調達を含めたより一層の農業支援に努めること。

■ 特産品開発推進支援事業

特産品開発、農業の6次産業化推進は必要であるが、毎年のように華工房についてのあり方や利活用が議論されている。抜本的に今後の方向性も含めて早急に検討すること。

■ 道路維持管理事業

東西連絡通路の案内表示は良くなったと評価できるが、わかりにくいところがある。統一した表示でわかりやすくすること。また、雨漏りが解消できていない所があり、早急に対策を講じること。

■ 事務局一般事務経費

- ① 中学校図書館の開館時間が短いことが以前から指摘されているが、現状を見る限り、改善されたとは思えない。生徒が本にふれる機会は貴重な時間と考える。体制を整え、開館時間を増やすよう努めること。
- ② 別室登校者対応指導員が配置され、教職員の負担軽減につながり、学校は十分に別室対応ができていたとのことである。しかし、まだ別室登校者対応が児童、生徒、保護者に周知できていないため、本人、保護者にもっと寄り添う支援を行うこと。

■ 文化財保護事業

「精華町文化財保存活用地域計画」を作成中のこと。本町にある文化財の保存だけでなく、それを活用したシティプロモーションの事業を展開すること。

■ 体育施設等運営事業

むくのきセンターなどの指定管理に関し、協定書を順守しつつ、利用者などに安全・安心な事業展開および施設管理に努めること。

【委員会での討論】

《 反対討論あり 》

● 第1に陸上自衛隊祝園弾薬庫分屯地に新たな火薬庫が建設されることになっていることについて、1960年に締結された23項目の確認書は記録をしたものであったとしても当事者の意思を表示しているということは事実であり、当事者が合意をした段階で契約的意味を持つというのが今の日本の法制の基本的な考え方であるが、司法の判断を経ずに町独断で契約的意味がないと断定することは問題である。

第2に農業施策の弱さについて、高齢化や後継者不足の認識をしながら、人材育成、農家への支援、または実質的な遊休農地の防止、農業施設の老朽化などに有効な手立てを打てないままであり、農業を町の基幹産業として位置付けているが実態と合わない状況である。

第3は教育行政について、義務教育の通学費補助は、あと150万円ほどの追加で全額免除助成できるが、ハード面の予算確保を理由に後ろ向きである。

また、小・中学校の初年度負担金が支援額を超えていることについても、保護者負担を支援しようとはせず、中学校での少人数制学級導入についても消極的である。

第4にトップの姿勢の問題であり、具体的には、一つ目に、大崎町政以降の基本方針で掲げている「知らせ聞き共に考える」が実践されておらず、デマンド交通についても住民の生活実態や声を把握しないままで、現在さまざまな疑問が出されて

いる。

二つ目は、各部署の連携不足の問題で、運転免許返納者に代替手段としてくるりんバスの回数券を交付しているが、デマンド交通には基本的には使えないことや、祝園駅の案内表示は、同じ部の中でも連携ができていない。

三つ目は、決算資料に有利な補助金探しという記載が見受けられるが、自治体の視点として求められるのは住民福祉の向上であり、施策や事業の目的を横に置いてまで財源探しをする姿勢は、財政保全のための仕事と施策の質を変容させるリスクが伴う。

以上、4点を指摘し、本議案に反対する。

《 賛成討論あり 》

- 令和5年度一般会計決算について、実質単年の収支は赤字、経常収支比率は前年度より悪化しているものの、財政調整基金の取崩しはなく、他の主な財政指標についてもその多くが改善している。

また、町税収入は64億円と過去最高を記録した昨年度を上回り、今後も企業の新規立地が見込まれることなどから、さらなる税収の増加も期待できる。

本町の財政状況は依然として厳しい状況が続いているものの、第6次総合計画で掲げた「自立都市をめざしたまちづくり」に向けて、明るい兆しが見え始めているものと認識する。

また、防災食育センターが竣工して杉浦町長の公約の重要な施策である、中学校給食が令和5年度の2学期から実現し、子供の医療費無料化の高校卒業までの拡充や、物価高騰の中で小学校の給食費を据え置くなど、町長の思いである子供たちを町の宝として大事にするまちづくりを進めてきたと考える。

さらには、より一層の選択と集中を図る中で、住民サービスの水準を堅持しつつ、安全安心なまちづくりへの投資に向けて、国、府などの財源確保にも積極的に取り組まれた。

適切なる財政運用を図りつつ、杉浦町長1期目の総仕上げ、さらには、第6次総合計画の計画期間のスタートとしてふさわしい将来への投資とまちの活性化を目指した積極的な取組を評価し、本議案に賛成する。

- 財政指標の点では、経常収支比率が令和4年度に続き悪化したことは注視しなければならないが、実質債務残高比率や実質公債費比率などについては改善していることは評価する。

しかし、各施策の一部事業に、予算執行による成果という点で疑問な事業や、さらに事業効果を高めるための視点も必要と考える事業がある。

総務部関係では、地域防犯対策推進事業における防犯カメラの地域設置について前進はしているが、防犯カメラの機能面も含めて、各地域の防犯対策を進めるために最適箇所には何か所設置していくかについて、計画的、戦略的な取組が必要だと考

える。

健康福祉環境部関係では、地域共生社会づくり事業において、各種相談事業は大切であるが、我が事として支え合える地域づくりをどのように進め、重層的な悩みのある方をどのように見つけて相談支援に結びつけるかという視点での事業推進も必要と考える。

事業部関係では、農産物育成販売推進事業及び特産品開発推進支援事業について、数年前から同じような事業内容で顕著な成果が表れていない。

また、市街地整備検討調査支援事業のJR下狛駅周辺整備について、令和5年度に繰り越された3,200万円の予算が未執行のまま再度繰り越されており、予算の執行はしっかり行っていただきたい。

教育部関係では、いじめ等対策事業での登校対策のためにスクールカウンセラーを増員するなど対策への努力は認めるところであり、対策の効果検証も必要であると考える。

以上、幾つかの事業で指摘もするが、令和5年度予算の執行はおおむね有効に機能したと評価した上で、本議案に賛成する。

議案第46号	令和5年度精華町国民健康保険事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	------------------------------	------

【概要】 金額は、歳入総額：32億2517万円
歳出総額：29億9375万円

《主な質疑》

- Q. 国民健康保険税で1,000万円を超える収入未済額が計上されている。どのような対応をしているのか。
- A. 督促状を送付し、滞納になれば京都地方税機構へ移管する。その後、税機構の方で個人の方と折衝され、不能欠損になるのか分納になるのかなど、住民に寄り添った対応を行っている。

《 討論なし 》

議案第47号	令和5年度精華町後期高齢者医療特別会計決算認定について	原案認定
--------	-----------------------------	------

【概要】 金額は、歳入総額：6億4335万円
歳出総額：6億2177万円

《質疑・討論なし》

議案第48号	令和5年度精華町介護保険事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	----------------------------	------

【概要】 金額は、歳入総額：30億 529万円

歳出総額：27億5185万円

Q. 地域包括支援センターの北部圏域と南部圏域の対象者数に差がありすぎる。国は、中学校区ごとに設置する方針がでていていると思うが、今後の方向性は。

A. 圏域を3つに分ける計画がある。3つに分けることによって圏域の対象者数を平準化できる。計画期間中に行うことになっていて、今、取り掛かっている最中である。

《 討論なし 》

議案第49号	令和5年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	--------------------------------	------

【概要】 金額は、収益的収入：2850万円

収益的支出：4065万円

資本的収入：1億 733万円

資本的支出：1億 733万円

《 質疑・討論なし 》

議案第50号	令和5年度精華町水道事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	--------------------------	------

【概要】 金額は、収益的収入：10億2682万円

収益的支出：10億9976万円

資本的収入：4億2012万円

資本的支出：8億7489万円

《 質疑・討論なし 》

議案第51号	令和5年度精華町公共下水道事業特別会計決算認定について	原案認定
--------	-----------------------------	------

【概要】 金額は、収益的収入：17億3668万円

収益的支出：17億 279万円

資本的収入：11億3640万円

資本的支出：14億9160万円

《 質疑・討論なし 》